

(意見) 自殺予防総合対策センターの在り方について

NPO法人ライフリンク
代表 清水康之

本来の役割

「誰も自殺に追い込まれることのない社会（自殺総合対策大綱）」を実現するために、自殺予防総合対策センターは、**最低限**、以下の**2つの役割**を担うべきである。

ひとつは、自殺総合対策大綱が謳っている「地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換」を図るための推進力なること。具体的には、、、

- 1) 各市区町村がそれぞれの地域の自殺実態に即した対策を推進できるよう、自殺統計（警察の統計資料や人口動態、国勢調査などを活用）の集計・分析を行い、それをすべての市区町村に提供すること。（ルーティーンワーク）
- 2) 地域の自殺実態を類型化して（例えば、「同居人のいる無職の高齢女性の自殺が多い地域」とか「同居人のいない失業者の中高年男性の自殺が多い地域」とか「同居人のいない学生の自殺が多い地域」など）、それぞれの類型に対する地域の対策モデルを「パッケージとして提示」すること。
- 3) 地域自殺予防情報センター（現在）が、市区町村に対して実務的な支援（実態に即した戦略の立案や施策の検証、先進的な取組の導入など）を行えるように指導・監督すること

もうひとつは、日本の「自殺総合対策のPDCAサイクル」を機能させる政策拠点となること。具体的には、、、

- 1) 長期的な視点に立って、自殺総合対策に関する政策研究を行うこと（＝自殺総合対策の方向性を示す研究）
- 2) 自殺対策と関連施策との連動性を高めるための政策研究を行うこと（＝縦割りの施策に横串を刺すための研究）
- 3) 政府や市区町村の自殺対策を検証・評価し、具体的な改善策を提示すること（＝日本の自殺対策のチェック機能を果たすための研究）

現状の評価

厳しいことを言うようだが、上記のどれひとつとっても十分にできているものはないのではないかと（まったくできてないものがほとんどではないか）。

本来であれば、自殺予防総合対策センターは、個々の民間団体や自治体等がすでに行っていることを並列的に行うのではなく、日本の自殺対策全体を統括するような活動を行うべきだが、それができていない。

従って、体制も業務内容も抜本的に見直し、限られた財源で最大の効果をあげるべく、民学官協働型の「自殺対策政策研究センター（仮称）」として組織を改編すべきである。